

申請日 2026年6月22日

一般社団法人 資産運用業協会  
会長 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長 秋野 充成

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第9条第1項第17号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2026年5月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	16,000株
	発行済株式総数	15,200株

- 過去5年間における主な資本金の増減  
該当事項はありません。

#### (2) 委託会社の機構 (2026年5月末現在)

##### ① 取締役会

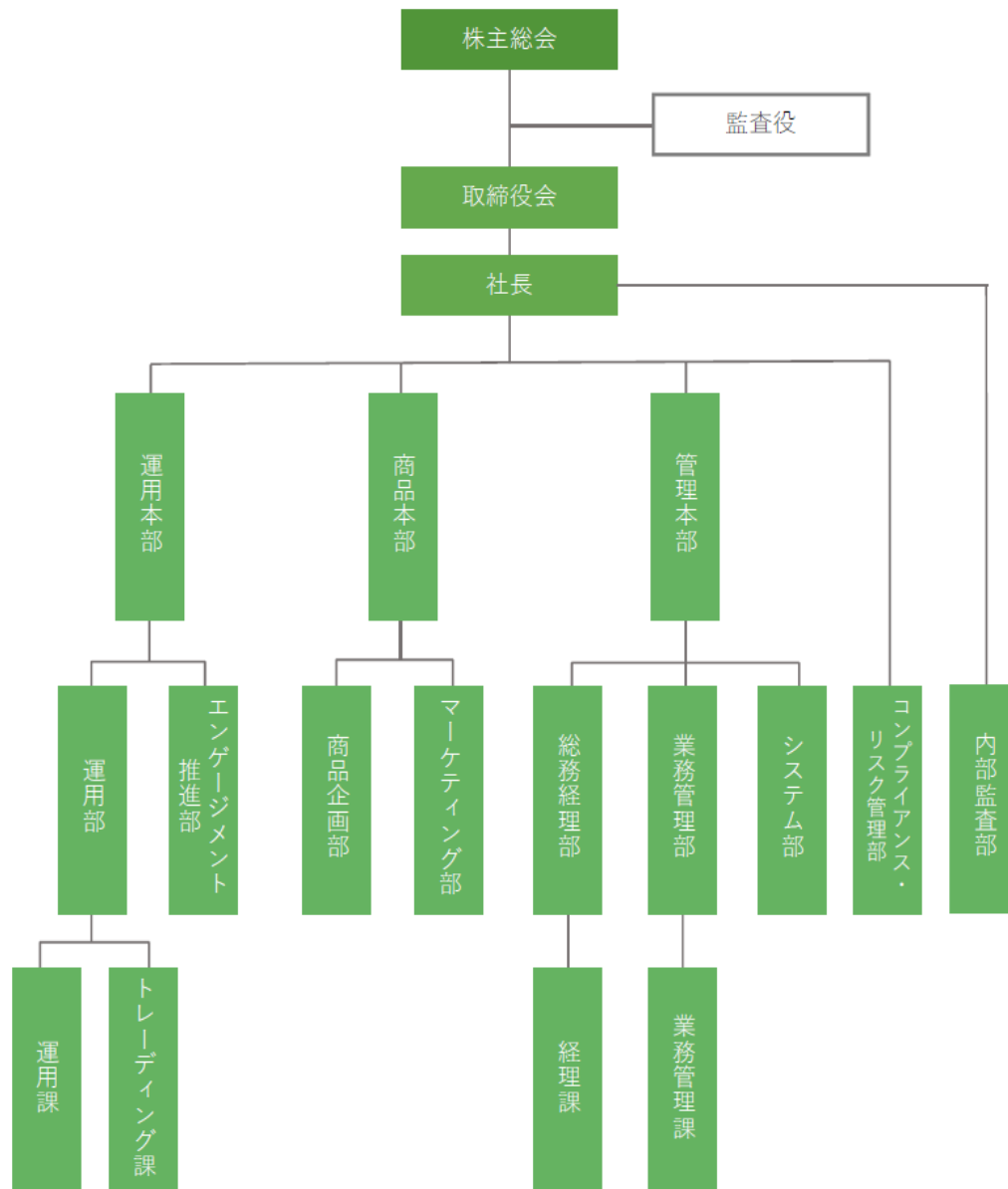
8名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

## ② 組織図



### ③委託会社の運用体制

#### 1) 運用方針等の決定

ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資銘柄の選定については、いちよし経済研究所のユニバースを中心とした銘柄群より投資ユニバースとして絞り込むため、運用部門内で検討・協議を行います。以上の分析、協議をもとに定期的で開催される投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。投資政策委員会では、ファンドマネージャーから運用状況についての報告が行われるとともに、リスク管理・コンプライアンス業務担当者からのモニタリング結果報告およびプロダクトガバナンスの検証・評価のフィードバックに対する商品企画会議での協議結果を踏まえ、今後の運用方針が検討されます。

商品組成後は、各運用担当部署による運用品質管理に加え、プロダクトガバナンス会議による評価結果に基づくフォローアップや商品企画会議から重要事項の協議結果の連携を行います。

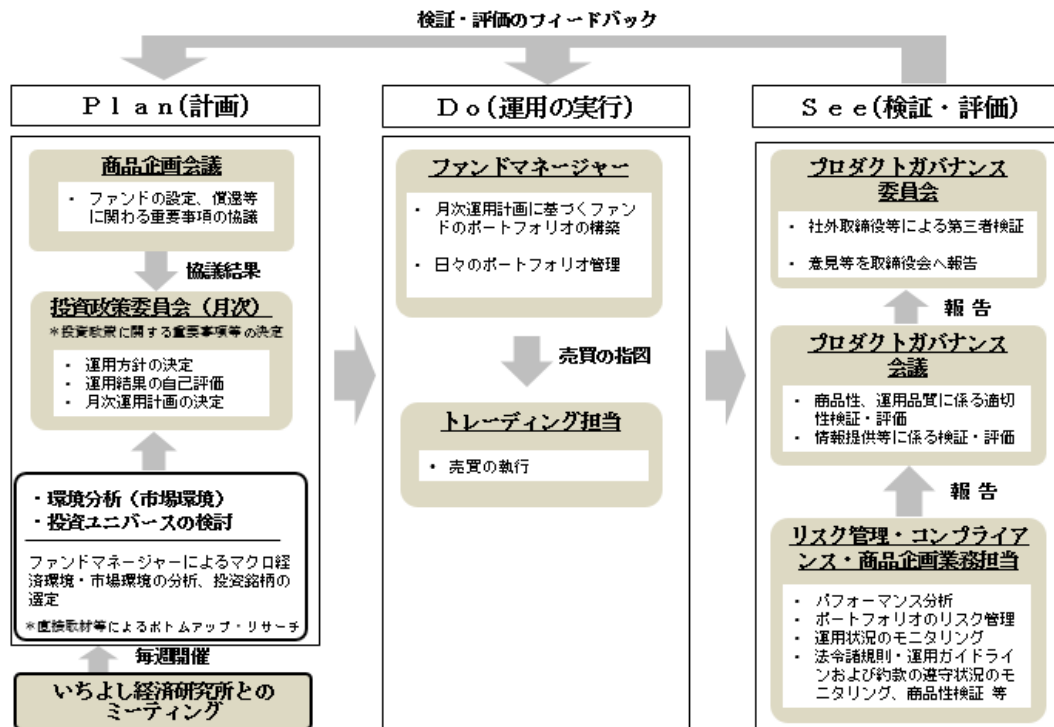
#### 2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

### 3) 検証・評価

リスク管理業務担当者によりパフォーマンス分析、ポートフォリオのリスク管理を行う他、コンプライアンス業務担当者による日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況のモニタリング、商品企画業務担当者による商品性の検証等が行われます。

取締役社長を議長とするプロダクトガバナンス会議を設置し、ファンドの商品性および運用品質に係る適切性、情報提供等に係る協議を行います。また、同会議の検証・評価結果に関する第三者検証を行う機関として、社外取締役等で構成するプロダクトガバナンス委員会を設置し、同委員会での意見は取締役会へ報告されます。



## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2026年5月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
公募証券投資信託	13	676,253
追加型株式投資信託	13	676,253
単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託	17	81,699
合計	30	757,953

### 3. 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 40 期事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,682,043	1,701,505
前払費用	12,616	7,485
立替金	25,436	26,844
未収委託者報酬	1,178,233	1,429,821
未収運用受託報酬	42,668	108,861
未収投資助言報酬	17,146	17,124
流動資産合計	2,958,144	3,291,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,706	26,817
器具・備品	11,606	9,556
有形固定資産合計	※1 46,312	※1 36,373
無形固定資産		
ソフトウェア	62,431	48,001
商標権	140	63
無形固定資産合計	62,571	48,065
投資その他の資産		
投資有価証券	173,228	1,132
長期差入保証金	※2 19,880	※2 19,880
繰延税金資産	14,374	33,726
投資その他の資産合計	207,484	54,738

固定資産合計	316,368	139,178
資産合計	3,274,513	3,430,821
負債の部		
流動負債		
前受収益	7,437	—
預り金	3,365	2,894
未払金	363,974	371,024
未払手数料	※2 355,871	※2 365,510
その他未払金	※2 8,103	※2 5,514
未払費用	78,594	93,488
未払法人税等	344,503	497,754
未払消費税等	63,201	101,609
賞与引当金	6,132	13,402
流動負債合計	867,210	1,080,173
固定負債		
固定負債合計	—	—
負債合計	867,210	1,080,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
利益準備金	122,500	122,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,779,580	1,738,057
利益剰余金合計	1,902,080	1,860,557
株主資本合計	2,392,080	2,350,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,222	91
評価・換算差額等合計	15,222	91
純資産合計	2,407,303	2,350,648
負債・純資産合計	3,274,513	3,430,821

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,031,184	4,778,714
運用受託報酬	155,042	252,610
投資助言報酬	54,245	51,958
営業収益合計	4,240,472	5,083,283
営業費用		
支払手数料	※1 1,456,826	※1 1,614,378
広告宣伝費	16,938	12,561
調査費	394,237	461,657
情報機器関連費	176,012	196,976
営業資料費	38,924	40,296
委託費	179,300	224,384
事務委託費	62,183	62,039
器具備品費	3,094	3,931
営業雑経費	8,270	7,578
通信運送費	3,003	2,939
協会費	3,019	3,102
諸会費	32	32
会議費	263	311
教育研究費	1,951	1,192
営業費用合計	1,941,551	2,162,147
一般管理費		
給料	355,193	394,681
役員報酬	33,000	33,180
従業員給料	260,731	276,158
その他報酬給料	6,241	19,133
賞与引当金繰入	6,132	13,402
福利厚生費	49,088	52,807
交際費	3,020	2,837
旅費交通費	5,677	4,594
租税公課	31,366	42,060
不動産賃借料	21,043	20,929
その他不動産関係費	945	689
新聞書籍費	413	934
消耗品費	387	338

水道光熱費	1,958	1,912
雑費	919	1,115
減価償却費	18,284	26,592
一般管理費合計	439,210	496,686
営業利益	1,859,709	2,424,449
営業外収益		
受取配当金	80	164
雑収入	77	23
営業外費用		
雑損失	—	0
経常利益	1,859,867	2,424,637
特別利益		
投資有価証券売却益	9,291	32,109
特別損失		
投資有価証券売却損	4,868	—
固定資産除却損	—	69
税引前当期純利益	1,864,290	2,456,677
法人税、住民税及び事業税	574,391	762,586
法人税等調整額	△2,934	△12,386
法人税等合計	571,456	750,200
当期純利益	1,292,833	1,706,476

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	490,000	122,500	1,398,746	1,521,246	2,011,246
当期変動額					
剰余金の配当			△912,000	△912,000	△912,000
当期純利益			1,292,833	1,292,833	1,292,833
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	380,833	380,833	380,833
当期末残高	490,000	122,500	1,779,580	1,902,080	2,392,080

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,267	15,267	2,026,513
当期変動額			
剰余金の配当			△912,000
当期純利益			1,292,833
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	△44	△44	△44
当期変動額合計	△44	△44	380,789
当期末残高	15,222	15,222	2,407,303

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	490,000	122,500	1,779,580	1,902,080	2,392,080
当期変動額					
剰余金の配当			△1,748,000	△1,748,000	△1,748,000
当期純利益			1,706,476	1,706,476	1,706,476
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△41,523	△41,523	△41,523
当期末残高	490,000	122,500	1,738,057	1,860,557	2,350,557

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,222	15,222	2,407,303
当期変動額			
剰余金の配当			△1,748,000
当期純利益			1,706,476
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	△15,131	△15,131	△15,131
当期変動額合計	△15,131	△15,131	△56,654
当期末残高	91	91	2,350,648

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

市場価格のない 株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない 株式等	移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外	定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物附属設備及び構築物	6年
器具・備品	4年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は契約期間にわたる運用により履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### (3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は契約期間にわたる均一の助言サービスの提供により履行義務が充足されるという前提に基づき、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## 5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### 【未適用の会計基準等】

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第 41 号 2026 年 1 月 9 日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 35 号 2026 年 1 月 9 日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第 1 号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する

る内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	34,041	44,220
※2 関係会社に対する資産及び負債		
長期差入保証金	19,880	19,880
未払手数料	353,787	364,136
その他未払金	632	—

(損益計算書関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
※1 関係会社に対する取引の主なもの		
支払手数料	1,448,261	1,606,249

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首 (株)	当事業年度 増加 (株)	当事業年度 減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	15,200	—	—	15,200

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首 (株)	当事業年度 増加 (株)	当事業年度 減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	15,200	—	—	15,200

## 2. 配当に関する事項

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	912,000	60,000	2024年3月31日	2024年6月21日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,140,000	75,000	2025年3月31日	2025年6月20日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,140,000	75,000	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	608,000	40,000	2025年9月30日	2025年10月30日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,216,000	80,000	2026年3月31日	2026年6月19日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、総務経理部が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。また、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、未払費用及び未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	173,228	173,228	—
資産計	173,228	173,228	—

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,132	1,132	—
資産計	1,132	1,132	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	1,681,668	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,178,233	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	42,668	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	17,146	—	—	—
合計	2,919,717	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	1,701,349	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,429,821	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	108,861	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	17,124	—	—	—
合計	3,257,157	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 証券投資信託	—	173,228	—	173,228
資産計	—	173,228	—	173,228

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 証券投資信託	—	1,132	—	1,132
資産計	—	1,132	—	1,132

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	172,330	150,000	22,330
小計	172,330	150,000	22,330
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	898	1,000	△101
小計	898	1,000	△101
合計	173,228	151,000	22,228

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	1,132	1,000	132
小計	1,132	1,000	132
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,132	1,000	132

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	84,422	9,291	4,868
合計	84,422	9,291	4,868

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	292,109	32,109	—
合計	292,109	32,109	—

(注) 上記その他有価証券の「売却額」「売却益」「売却損」には、「償還額」「償還益」「償還損」が含まれています。

(収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	4,031,184	4,778,714
運用受託報酬	155,042	252,610
投資助言報酬	54,245	51,958
合計	4,240,472	5,083,283

(注) 収益の分解情報は損益計算書の収益を基礎としております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,877	4,224
未払社会保険料	359	612
未払事業税	16,642	24,918
資産除去債務	—	—
減価償却の償却超過額	2,500	4,012
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金資産 小計	21,380	33,767
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	21,380	33,767
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,006	41
繰延税金負債 合計	7,006	41
繰延税金資産の純額	14,374	33,726

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. サービスごとの情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
いちよし中小型成長株ファンド	1,133,678
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式	583,920

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
いちよし中小型成長株ファンド	1,203,951
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式	809,507
いちよし日本好配当株&Jリートファンド 年4回決算型	525,828

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有（被所有者）割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 100% 間接 -	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い※1	1,437,183	未払手数料	353,787
						特定金銭信託、及び年金信託に関する投資一任契約の代理に関する業務	代理業務にかかる報酬の支払い※2	11,077	-	-
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い※2	228,699	-	-
						グループ通算制度	グループ通算制度に伴う支払予定額	632	未払金	632

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 投資信託に係る事務代行手数料の支払いについては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

※2 代理業務にかかる報酬の支払い及び、出向者負担金の支払いについては、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有（被所有者）割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 100% 間接 -	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い※1	1,597,417	未払手数料	364,136
						特定金銭信託、及び年金信託に関する投資一任契約の代理に関する業務	代理業務にかかる報酬の支払い※2	8,832	-	-
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い※2	252,252	-	-
						グループ通算制度	グループ通算制度に伴う支払予定額	-	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 投資信託に係る事務代行手数料の支払いについては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

※2 代理業務にかかる報酬の支払い及び、出向者負担金の支払いについては、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

いちよし証券株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	158,375 円 19 銭	154,647 円 91 銭
1 株当たり当期純利益金額	85,054 円 85 銭	112,268 円 21 銭

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載していません。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,407,303	2,350,648
1 株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (株)	15,200	15,200

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	1,292,833	1,706,476
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月11日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任員

業務執行社員

公認会計士 市川 克也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事

象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

公開日	2026年6月22日
作成基準日	2026年6月11日

担当部署名	コンプライアンス・リスク管理部
電話番号	03-4531-1271